

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和4年度予算概算決定額 12,192 (12,179) 百万円】
（このうち鳥獣被害対策推進枠 2,053 (1,045) 百万円）
（令和3年度補正予算額（所要額） 4,000百万円）

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエフル活用への取組等を支援します。また、森林のシカ被害の効果的な抑制のため、都道府県による広域的な捕獲への支援や複数の都府県にまたがる国有林野における捕獲事業の実施等を行います。

＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約190万頭 [令和5年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

10,003 (11,005) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設等の整備(1/2以内、柵を直営施工する場合は定額支援)
- ② 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化

ア 捕獲活動経費の直接支援[獣種等に応じた上限単価以内での定額支援]

イ 都道府県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援
〔限度額内で定額支援〕

ウ ICTを総動員した被害対策のモデル地区の整備〔限度額内で定額支援〕

エ 新規獣銃取得に係る支援〔1/2以内〕※対象は実施隊員等に限る

オ クマに対する地域ぐるみの総合的な対策の支援〔限度額内で定額支援〕

- ③ ジビエ利活用の推進

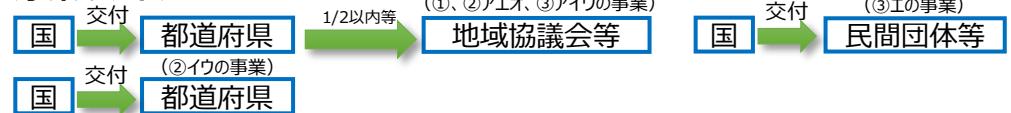
ア 処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備(1/2以内)

イ 処理加工施設と一体となった加工製造設備の整備(1/2以内)

ウ ジビエカーのリース導入支援〔1/2以内〕

エ ペットフード等を含む多様な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援〔定額支援〕

＜事業の流れ＞



2. シカ等による森林被害緊急対策事業

136 (129) 百万円

森林におけるシカ被害を効果的に抑制するため、都道府県による広域的な捕獲の取組や複数の都府県にまたがる国有林野における国土保全のための捕獲事業、林業関係者による捕獲効率向上対策、新技術の開発・実証、及びノワサギ被害の対策手法の検討を実施・支援します。

＜事業の流れ＞

※国有林においては、直轄で実施



【お問い合わせ先】

(1の事業)

農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)

(2の事業)

林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

＜事業イメージ＞

